平成28年度第4回経営協議会議事要録

- 日 時 平成28年11月28日(火) 10時00分
- 場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間
- 出 席 学内委員5名(欠席なし), 学外委員5名(欠席1名) / 会議成立

開会9時56分

開会にあたり、議長(学長)から本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、 あいさつがあった。次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち、前回(平成28年度第3回)議事要録を、資料により確認した。

議題

1. 役職員の給与の改定について

議長から提議され、上口委員(総務・財務担当理事)から、平成28年の国家公務員の給与等の見直し・法改正の動向を踏まえ、本学役職員の給与を社会一般の情勢に適合したものに改定することについて、資料により改定事項、実施時期、財源状況などの説明があり、併せて、改定に伴う学内関係規則等の改正案については別に準備中であり、これが調いしだい持ち回りの方法による経営協議会で審議いただきたいことについて説明があった。次いで、以下の質疑応答の後、提案の内容により本学役職員の給与の改定を行うこと、及び学内関係規則等の改正案の審議を行うことを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答 (以下の議事において同様)

- (国家公務員給与と同様に) 平成28年4月に遡及しての改定とはしないのか。
- 本学では、従来から遡及による対応はしていない。なお、減額改定を行った際も遡及 しなかった。これらを踏まえ、今回も12月支給分からの改定とした。

2. 未来基金関連規程等の制定又は改廃について

議長から提議され、上口委員(総務・財務担当理事)から、本学の(1) 寄附金規程の制定、(2) 未来基金規程の制定、(3) AUE修学支援基金規則の制定、(4) 未来基金委員会規程の制定(教育研究基金委員会規程の見直し・廃止)の4件について、資料により制定改廃の要点、税制改正など制定改廃の理由となった背景の説明があり、併せて、本件は文部科学省への申請を要する件であり、その期日の事情から役員会の審議を終えているため、本日は事後承認を得る扱いであることについて説明があった。次いで、以下の質疑応答の後、各原案のとおり承認した。

- 名称中に「AUE」という用語を用いた理由は何か。
- 本学の英語表記の頭文字を並べたものであるが、学内では行事などの名称に用いている言葉であるため、従前の教育研究基金との棲み分けを意識したものである。
- 税額控除のための寄附先となる法人の指定を受ける要件の「3,000円以上の個人寄付が 年間100件以上あり、それが5年以上継続していること」に関わって、最近の愛知教育大

学への寄附金や寄附者の状況はどのようか。

- 2011年から2015年の5年間では1,341件で約2,000万円であり、例えば、2012年は260件で約215万円、2013年は278件で約214万円、2014年は238件で約193万円である。支出事業の目的を明確にして募っているが、寄付者はOB・OGを主として教職員からの寄付もあるが伸び悩んでいる。
- 寄付金を財源にした事業の戦略,規模,目標などについての考えは。
- 70周年記念事業,給付型も含む大学独自の奨学金の整備,スポーツ競技の成績により 行っている優秀学生報奨のスポーツ以外の優秀学生への範囲拡大,学生が海外で学ぶ機会 の拡大・推進のための支援などを考えている。
- 生活困窮のために奨学金も必要と思われる学生が増えているのか。
- 目立って増えてきている状況ではないが、授業料免除審査において学業成績の基準を満たさなかった者の中に、生活困窮の学生がいるので対応を検討中である。

3. 愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について

議長から提議され、中田委員(教育・学生担当理事)から、大規模災害により被災等した場合において、事由発生の時期にかかわらず入学料及び授業料の免除等ができるようにすることを要点とする標記改正案について、資料により説明があった。次いで、以下の質疑応答の後、原案のとおり承認した。

- 現に発生した特定の災害の被災者を想定したものか。
- 今後発生した場合も含む。これまでは、発生してから一定期間が経過した後は免除の適用外の扱いであったものを、免除できるように対応するものである。

4. 愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則の一部改正について

議長から提議され、中田委員(教育・学生担当理事)から、議題3において承認された「授業料等免除及び徴収猶予に関する規程」に関わって、免除等の具体的な要件を定めることを要点とする標記改正案について、資料により説明があり、原案のとおり承認した。

5. 愛知教育大学公開講座規程の一部改正について

議長から提議され、白井委員(教育・学生担当理事)から、地域貢献に積極的に取り組む 大学として公開講座の受講者増を図るために、講習料を引き下げ改定することを要点とする 標記改正案について、資料により説明があった。次いで、以下の質疑応答の後、原案のとお り承認した。

- 実施の状況はどのようか。
- 平成26年度, 平成27年度それぞれ40講座を開講した。受講者数は, 平成23年度の1,019人をピークに年々減少傾向にあり, 平成27年度は447人であった。

講座の態様は現職教員向けと一般市民向けがあり、教員向けは、教員免許取得対応と教育課題対応に、一般向けは、大学主催により実施する講座と協定を締結している市町により生涯学習の一環として実施する連携講座に、それぞれ区分されている。

実施日は、土曜、日曜あるいは夏季などの集中方式が主であり、講座担当教員にとって はそれなりの負担感もあると思われる。

- 受講者の減少傾向が、講習料に要因があると考えた理由は何か。
- 他大学と時間単価で比較した場合に本学は割高であること,一般向けの大学主催講座と

連携講座との間にも額の差があり大学主催講座のほうが割高である(これに地理的要因も重なる)こと、児童・生徒の受講者の無料扱いを行っていないことなどである。

- 収支の状況はどのようか。
- 過去2年間の実績として、講座ごとでは、教員免許取得対応のもの(免許法認定公開講座)のみが黒字で、これ以外の講座は赤字であるが、全体としては450万円ほどの黒字となっている。

教員免許法認定公開講座の講習料については、今回の改正による時間単価とは別に、免 許状更新講習の受講料との均衡を考慮して設定する予定であり、公開講座の収支に大きな 影響が出るとは考えていない。

報告

1. 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

議長(本学評価委員会委員長)から,国立大学法人評価委員会から通知のあった標記評価結果について,全体評価及び項目別評価((1)業務運営の改善及び効率化,(2)財務内容の改善,(3)自己点検・評価及び情報提供,(4)その他業務運営)の概略,及び項目別評価では全て「順調」の評価を受けたことが,資料により報告された。

2. 国立大学法人愛知教育大学学長補佐規程の全部改正について

上口委員(総務・財務担当理事)から、特命学長補佐の新たな設置などのために標記改正 を役員会の承認に基づいて行ったこと、及び施行日が設置の事後となった理由について、資料により報告された。

3. 平成29年度概算要求について

上口委員(総務・財務担当理事)から,前回の本経営協議会において事項の大枠の承認を 得た後,学長による最終的な調整を行って文部科学省へ提出した標記について,文部科学省 から財務省へ提出された本学関係事項の状況が,資料により報告された。

4. 平成28年度学内予算執行状況(9月末現在)について

上口委員(総務・財務担当理事)から、標記について、収入の部、支出の部それぞれの状況、及び9月末現在において執行率が低い支出予算に関する理由と今後の見込みが、資料により報告された。

5. 平成27事業年度財務レポートについて

上口委員(総務・財務担当理事)から、標記について、決算の状況を分かりやすく対外的に示すためものである旨の作成目的、及び掲載内容の要点が、資料により報告された。

6. その他

○ 次回開催日程について

議長から、次回は、年間計画に沿って1月23日(月)から2月3日(火)までの間で設定予定であること、及び学外委員への都合照会をおって行うことについて説明があり、これを確認した。

閉会 11時29分